

# 足立区議会だより

No. 36

足立区議会事務局 ☎ (882) 1111



4月1日から区に移管された保健所

## 総額447億4,166万1千円の昭和50年度当初予算を可決

### 第1回定例会

昭和50年度一般会計  
予算や印鑑条例などを  
審議する第1回定例会  
は25日間の会期で3月  
5日開会され、区長か  
ら提案された56議案、  
区民から提出された請  
願陳情83件、議員から  
提案された意見書など4議案を審議し、  
3月28日閉会しました。

#### 第1日(3月5日)

区長の施政方針演説および提案説明の  
のち、会期を3月29日までの25日間と決  
定し、石川留吉監査委員から昭和49年度  
区立保育所の事務監査の結果について報  
告がありました。つづいて一般質問を3  
議員が行ないました。

#### 第2日(3月6日)

前日に引き続き3議員が一般質問を行  
なったのち、昭和50年度一般会計予算ほ  
か2件の新年度予算は予算特別委員会を  
設置し、これに審査を付託しました。つ  
づいて条例改正、工事請負契約など50議  
案および請願陳情44件が議題となり、い  
ずれも所管の委員会に付託しました。

#### 第3日(3月8日)

3月7日の総務委員会で審査されてい  
た49年度一般会計補正予算(第4号)ほ  
か3議案は原案通り可決しました。つづ  
いて入谷中学校(仮称)新築工事請負契  
約ほか2議案が提案され、所管の総務委  
員会に付託しました。

第4日(3月28日)

予算特別委員会で審査されていた一般会計ほか2件の新年度予算は近藤弥之吉委員長から審査の経過と結果について報告があり、表決の結果いずれも原案通り可決しました。つづいて印鑑条例ほか47議案が議題となり、原案通り可決したのち、4特別委員長から、付議事件の審査経過について中間報告したい旨の申し出があり、報告の結果いずれもこれを承認しました。また請願陳情は8ページの通り決定しました。

なお追加提案された49年度一般会計補正予算(第5号)および用地取得調査特別委員会設置に関する決議は原案通り可決して第1回定例会を閉会しました。

可決したおもな議案

49年度足立区一般会計補正予算(第4号)

おもに職員給与改定分を盛りこんだもので、32億6,204万2千円です。

49年度足立区国民健康保険特別会計補正予算(第3号)

おもに職員の給与改定分を盛りこんだもので補正予算額は2,977万7千円です。

足立区事務手数料条例の一部を改正する条例

印鑑登録制度が今年の10月1日から改正されるので、これにともない印鑑登録に関する証明が10月1日から1件について70円に、印鑑登録証の交付が51年10月

1日から1件について50円とするものです。また都の事務事業移管により、保健所関係の事務手数料を定めるものです。

足立区保健所設置条例

都の事務事業移管により、4月1日から足立保健所、千住保健所を区に引き継ぎ、その所管区域などを定めるものです。

足立区組織条例の一部を改正する条例  
都の事務事業移管により、衛生部を新設し、建築部に都市計画に関する事務を担当する課を設けるものです。

足立区印鑑条例

今年の10月1日から印鑑登録と証明の発行方法などを変更するものです。そのあらまは次のとおりです。

1 現在印鑑登録をしている人は50年10月1日から向こう1年間(51年9月30日)までに登録替えをしなければなりません。この手続きをしないと51年10月1日以降は登録を廃止したものとみなされます。(印鑑登録は重要なものですから必要の方は必ず登録替えをして下さい。)

2 登録の手続きが済んだ人には印鑑登録証を交付します。  
印鑑登録証は、印鑑証明書を申請する際必要なものです。

3 印鑑証明書は、原票を複写して発行しますので、証明書の申請のときは実印を持ってくる必要がなくなります。なお、詳細については、9月ごろ発行する区のお知らせに掲載する予定です。

足立区中小企業融資基金条例の一部を

議員提出議案

議案	会派名	結果
中小企業救済に関する意見書	自民党	○
寡婦雇用制度の法制化促進に関する意見書	公明党	○
	社会党	○
	共産党	○
	民社党	○
	結果	原案可決

改正する条例

基金の額を2億6千万円に増額するものです。

町区域の新設及び一部変更について

昭和50年11月1日から、一ツ家一〜四丁目、西加平一〜二丁目、六町一〜二丁目、新設される予定です。



足立区国民健康保険保養所建設積立基金条例

保養所の建設資金にあてるため、基金を設けるものです。

足立区児童館条例の一部を改正する条例

本木東児童館(本木二丁目13-11)を

7月1日から開設する予定です。

足立区保育所条例の一部を改正する条例

本木東保育園(本木二丁目13-11)を7月1日から開園するものです。

足立区立公園条例の一部を改正する条例

上沼田東公園、一ツ家第三公園、一ツ家第四公園、中川二丁目公園、関原公園、千住曙町公園、高野公園の7公園を新設し、元洲江公園、荒川鹿浜橋緑地、荒川千住新橋緑地、荒川江北橋緑地、荒川日ノ出町緑地の都立公園など、区が引き継ぎを受けるものです。

足立区立児童遊園条例の一部を改正する条例

舎人二丁目児童遊園、長門第一児童遊園、保木間第七児童遊園、鹿浜二丁目児童遊園、江北六丁目児童遊園、以上5か所の児童遊園を新設するものです。

足立区建築協定条例

建築基準法の規程に基づいて建築協定に必要な事項を定めるものです。

足立区立学校設置条例の一部を改正する条例

入谷小学校、西新井中学校を4月1日

から開校するものです。  
足立区育英資金貸付条例の一部を改正する条例

大学は年額8万4千円、高等学校および高等専門学校は年額6万円に増額し、入学時の貸付金額は、大学は3万円以内、高等学校および高等専門学校は2万円以内を新たに設けるものです。

中間報告

工場跡地対策特別委員会

本特別委員会は、昭和47年8月に発表された日立製作所亀有工場移転を契機として、「区内工場移転に伴う跡地利用の調査研究」を付議事件として設置された。日立跡地は、昭和48年3月の委員会で

契 約 議 案 (5件)

- 区立寺地小改築工事請負契約
- 区立上沼田小増築工事請負契約
- 区立東綾瀬小(仮称)新築工事請負契約
- 区立入谷中(仮称)新築工事請負契約
- 青年館増築工事請負契約

特別区道路線の認定(3件)

江北西部土地区画整理組合施行区域内	延長	10,757 m
下谷中土地区画整理組合施行区域内	延長	4,730.31 m
千住東二丁目86の7先	延長	85.80 m

特別区道路線の廃止(2件)

江北西部土地区画整理組合施行区域内	延長	13,915 m
下谷中土地区画整理組合施行区域内	延長	1,860 m

は下水処理場建設を基本的に認めるといふ意思決定を行ない、問題点を谷間住宅(処理場と中川にはさまれた住宅地)の対策と、中学校用地、消防署用地の確保にしほり関係機関に積極的に要望を続ける。

その地区内工場移転として、井関農機跡地は三菱商事が買収したが、土地譲渡を要請した結果、用地の約半分を高校用地として都が買収した。さらに吾孺製鋼所跡地の一部と隣接の牛田堀をあわせて公園にするため、郵政省に対し一部用地の譲渡を申し入れたが、その実現をみるに至っていない。

ガケ川対策特別委員会

当区は、ガケ川地区の自然環境を保全し、もって区民の憩いの場所を提供すべく計画している。しかし、八潮市は対岸に下水処理場の建設を計画し、境界の確定および河川の改修について当区に確認を求めてきた。本区議会では、示された内容は了承できない旨の意思決定を行ない、昭和49年「ガケ川境界線及び利用に関する調査研究」を付議事件として本特別委員会を設置した。はじめに委員会は執行機関側から資料の提示を求め、昨年5月現地調査を行なった。本年1月29日の委員会において区議会の基本的考え方をまとめた結果、一級河川を取り消す方向で努力すべきであるという点で一致した。このことにより今年の3月10日に「ガケ川一級河川指定廃止に関する要望書」

を関係機関に提出した。

公有地管理調査特別委員会

本特別委員会は、牛田堀の占用形態および官民地境界が不明確となっている現状に鑑み、「通称牛田堀付随の公有地使用の調査研究」を付議事件として、昭和47年12月に設置された。

はじめに審査の方針として、官民地境界を早急に確定すべきであるという意見の一致により、その促進方を執行機関に要請した。その結果、都から牛田堀総延長1,650mの内、1,270mがすでに境界確定もしくは隣接地主から境界確定の承諾を得たと報告があった。さらに昭和43年認定された牛田堀における一部区間の区道上の障害物件の撤去、足立共済病院の取り扱の三点について問題が提起されたが、現在までに解決に至っていない。

なお、東京製鋼と吾孺製鋼にはさまれた用地は、公園とすることに決定した。また、境界の未確定部分は執行機関に対し、境界確定の推進などについて要請した。

総合体育館建設特別委員会

本特別委員会は、足立区長期計画に基づく総合体育施設の建設を付議事件として、昭和49年1月に設置された。

今後の審査方針として、(1)長期基本計画に基づく総合体育施設の概要を求める。(2)候補地の現地視察を行なう。(3)他都市の体育施設の視察を行なうことを決定した。はじめに建設予定地を保木間町3,770番

地外、面積5万3,196平方メートルと決定したのち、総合体育館の概要をは握するため、練馬区立総合体育館、愛知県立スポーツ会館などを視察した。

次に総合体育館建設計画調査報告書について、委託先の日本体育施設協会専門委員から建設計画の説明を受け、これに対し活発な質疑応答が行なわれた。また計画案に対し、総合プールと児童公園の位置を変更した計画案が執行機関から提出されたが、審査の結果、総合施設概要案を承認した。

3月定例会議会日誌

3月5日	本会議(1日目)
6日	本会議(2日目)
7日	総務委員会
8日	本会議(3日目)
10~12日	予算特別委員会
13日	総務委員会
14日	建築委員会
15日	区民環境委員会
17日	土木委員会
18日	厚生委員会
19日	区制調査特別委員会
20日	交通対策特別委員会
22日	首都高速道路対策特別委員会
24日	文教委員会
26日	工場跡地対策特別委員会
28日	都市計画特別委員会
	公有地管理調査特別委員会
	ガケ川対策特別委員会
	本会議(4日目)

# 代表質問

## 自民党

財政ひっ迫に伴い各区との格差が生じないか

△景気変動に伴い税収が落ちこんでいるこの際、区財政を洗い直し、むだな経費や人件費を極力押え真に区民のための予算を立てる考えはないか。また、自治法改正に伴って新年度から各種の事務、事業が移管されてくるが、自主財源の乏しい当区にあって、富裕区と周辺区との格差拡大の恐れはないか。

▼区財政は、財政調整制度(都・23区間)で行政需要に見合って財源を振り分ける制度)によって財源措置がされている。しかし、税収の落ちこみはやはり当区に影響を及ぼすので、不要不急、新規事業は出来るだけ節約をし、効率化をはかりたい。格差是正については、人口比率を財源算定基準にとり入れることにより格差是正をはかりたい。

**都市再開発のための行政組織を充実せよ**

△北千住駅東西口の再開発を始めたとして市街地再開発や、自治法改正に伴う開発行為に関する事務移管



に對し、統一的窓口として開発課を設け、事務の効率化をはかれ。

▼発展途上の当区にとつて、市街地開発行為は大きな影響を及ぼすので組織の充実をはかりたい。また、北千住駅周辺の開発については、地元と十分協議したい。

**農耕地を保全し緑化推進の一助とせよ**

△区内でも屈指のそ業作りは、緑化推進に大いに寄与していると考えられる。災害時の避難場所としても、農耕地の保全に積極的な対策をたてよ。

▼苗木の栽培を通じ農耕地の活用をはかっている。しかし、区内のそ業出荷量もかなりあるので、緑化と農耕地保全から農業団体とも十分協議したい。

**ゴミ減量運動と資源の再利用をはかれ。**

△いまや資源の節約は世界的な課題である。資源の有効利用や環境保全からも、区は積極的にこれが運動を展開せよ。

▼地域の新生活運動を通じ、資源の節約と再利用をはかりたい。



**堤北西部地区に地下鉄を建設せよ**

△陸の孤島になっている堤北地区住民のために、地下鉄建設を強力に働きかけよ。

▼堤北西部地区に地下鉄が建設されるよう、今後とも強力な働きかけをしたい。

## 公明党

江北地域を縦断する放射11号線に地下鉄を誘致せよ

△区の西部地域は、交通機関に恵まれず通勤、通学者は不便を余儀なくされている。現在、放射11号線道路が建設中であるが、これが道路に地下鉄が建設されれば沿道住民の利便は、はかりしれない。交通機関整備の緊急性からも、区をあげて関係機関に働きかけよ。

▼地下鉄誘致については、足立区の長期計画の中でも計画案が示されているが、今後とも、住民の足を確保すべく地下鉄誘致に努力したい。

### 都立高校を新設せよ

△都は、都立高校進学希望者の区内進学を計画している。計画が実施されると区内高校数からみて、大量の中学浪人が出ることは必至である。高校新設担当部門を設け、強力に働きかけよ。

▼中卒者が年々増加している当区は、都立高校の新設は急務である。都は、井関農機の跡地に高校新設を予定しているが更に、高校新設に努力したい。

### 区立幼稚園の新設をはかれ

△経費の高い私立幼稚園に比べ、あまりにも区立幼稚園が少ない。区立幼稚園の新設と、私立幼稚



園入園児の父母負担軽減をはかるため、区独自の対策をたてよ。

また、用地買収の終わっている鹿浜地区に幼稚園を新設せよ。

▼父母負担軽減については、実現の方向で努力したい。また、幼稚園の新設については、財源の許す範囲で建設したい。

**歯科医療に対する苦情窓口を設けよ**

△歯科医療に對し、住民の不満は高まっている。これが

対策として、婦人団体等が相談窓口を設けたところ、苦情を訴える人が後をたたないという新聞は報道している。

当区においても早急に窓口を設けよ。

また、児童のために歯の日を設け、治療に当り自己負担分を区で補助せよ。

▼窓口を設置することと、治療費補助については困難である。児童のための歯の日設については、歯科医師会と協議したい。

### ガス水道等敷設に伴う経費を減免せよ

△電気、ガスは、文化生活を営むうえで次くことができなない。区民の負担を軽減する意味からもガス税を撤廃し、ガス、水道等の引込みに係る経費を減免せよ。

▼ガス税は、撤廃の方向で働きかけたい。また、復旧費の減免については、十分検討したい。



# 社会党

超過負担解消の方策を問う

△保育園や小中学校の国庫補助事業は、区の一般財源からの持ち出しが多い。これでは昭和60年までに計画している保育園52園、小中学校20校の建設は不可能である。超過負担解消についての方策を示せ。また4月以降の義務教育施設事業の費用算定方法はどのようになるか。



▼この問題は当区だけでは解決できないので、江東ブロックおよび関係区と力をあわせて都、国に対して陳情したい。また、義務教育施設事業の費用算定方法は、従来の一件算定方式とほとんどかわらない。

## 都心区と当区との格差を是正せよ

△自主財源100分の25ということであるが、今後施設の建設を進める区と、すでに施設の整備がなされた区では自主財源の使途に大きな差ができる。格差是正について考えを示せ。

▼今度の税制改正でも依然として税収に格差が生じる。区の財源は都の交付金をまたなければならぬので、区別算定による補正係数で、できるだけ多くの財源を確保したい。

## 単位費用の中に補正係数を入れよ

△当区の1人当り区税担税額は23区中最

低である。都営住宅、民生住宅に協力しているから財源的に他区より優遇処置されてしかるべきである。自治体の負担を考慮して単位費用の中に補正係数を入れよ。

▼従来から要望してきたがなかなか実現しなかった。今度、財政制度が変わるのでこの機会に強く要望したい。

## 食品等の検査結果を定期的に発表せよ

△消費者センターの利用度はまだ低い。昨今野菜の農薬汚染及び海の汚染が進行している現状において、区民の命と暮らしを守るために積極的にセンターを活用し、食品の検査結果を定期的に発表せよ。

## 利用率については

区のお知らせ、特集号でPRしたい。また食品のテスト結果の発表は今後定期的



に区民にお知らせするよう方策を考えたい。

## 青少年の犯罪防止対策を示せ

△区勢要覧でも明らかかなように犯罪觸法少年が漸増している。この問題について学校教育での対策を示せ。また、犯罪觸法少年の漸増傾向はどこに問題があるのか見解を示せ。

▼区勢要覧に対策を記載することについて趣旨に沿うよう十分検討したい。また、

原因は子供だけの問題ではなく、学校、家庭、地域社会の問題と思う。

# 共産党

保健所を増設せよ

△保健所のサービスを向上し、住民の健康と衛生管理を充実するためには保健行政を一層前進させる必要がある。保健所の増設計画を示せ。

## 人口10万人に1

か所の割合で、早期に建設されるよう都に強く要望したい。内容、場所などは十分検討したい。

## 在宅精神障害者

に対し専門指導員を配置せよ。△精神障害者が医療体制不備の中で、社会復帰訓練を行なうことは非常に困難な状態である。本来集団的指導訓練施設が設置されるべきであるが、当面、専門指導員を派遣し、障害者の指導と訓練を実施せよ。



▼専門指導員は法律により保健所に配置されている。今度区に移管されるので、その機能の充実について十分検討したい。

## ハウズドクター制を採用せよ

△建築3年後の家屋の診断、工事による被害家屋の査定、増改築等の相談など、区民の要望にもとづいて、登録された技術専門家を派遣するハウズドクター制を採用せよ。

▼財源、その他の面で現段階において実施が困難なものがあるが、制度の採用に

ついては今後の検討課題としたい。

## 障害児義務教育を充実せよ。

△都知事は希望者全員入学を約束したが現実には依然として、障害をもつがゆえに入学免除や就学猶予をされていると聞く。新学期を前にその実態を明らかにせよ。

▼49年度から都の方針に従い、当区でも全入を推進してきた。本年4月に該当する心身障害児87名については父兄の意見聴取のうえ、区で

## 区に責任で貸付け

同和生業資金は区に責任で貸付けよ。△生業資金の貸し付けにあたり、解同足立支部に所属するものを除き、事業説明会の受講を条件にしているのは公平を欠いている。事業説明会を撤廃し、有資格者は区の責任で貸し付けよ。



▼事業説明会は同対法、同対審答申の精神にもとづき、施策の対象者の自覚と自意識を求めするために実施している。区が行なっている事業説明会もこの趣旨に沿って行なっている

ので、現段階において現行方式を変更することは考えていない。

# 自民党

賛成

本予算は、従来の区政三本の柱に大震災対策、公害防止と緑化対策を加え、苦心のあとが伺われる。しかし、各区間の格差は正に一段と努力されることを期待し、次の要望を付し賛成する。

① 区税収入に当っては、経済情勢の動向を的確には握し、特にタバコの区内売上げに対する積極的な対策を要望する② 同和行政の執行に当って、執行機関および同和対策特別委員会でも実態を把握できないでいる。このような中で予算を執行することは、一般区民間に逆差別を生む印象をもつ。今後の行政は毅然たる態度で公平に処理されたい③ 区民保養所の運営とサーブिसについて特段の配慮をされたい④ 保育園設置は、地域差のないよう建設されたい⑤ 子供会に対する補助金は対象者に比し少額すぎる。増額されたい



# 公明党

賛成

本予算は、我が党の日頃の要望が十分に反映されていないきらいがある。新区長後の施策に期待し、次の要望を付し賛成する。

① 景気後退の中で区民税の滞納或は減免申請が多くなると思う。徴税に当って

は、過酷にならぬよう配慮されたい② 各種事業の超過負担の解消に一段と努力されたい③ 総合窓口制を早期に実施されたい④ 学童の非行化防止の見地から、学童

保育所の増設をはかられたい⑤ 老人福祉電話を増設されたい⑥ 本格的な人形劇が上演できる施設を建設されたい⑦ 中小企業融資基金を更に増額されたい⑧ 子供の交通事故防止の立場から、自転車ロードを設置されたい⑨ 私立幼稚園児に対する区独自の助成を検討されたい⑩ 事故防止の立場から、す堀水路を改修されたい。



# 社会党

賛成

我が党は、昭和50年度予算編成に当り地方自治の拡大、福祉、教育施設の充実、公害防止、環境保全、区民本位の行政の推進を要求してきたが、おおむね希望が満たされている。よって、次の要望を付し賛成する。

① 区の事務、事業を充実させるため、

## 50年度予算 に対する 各党の討論



予算を審議する特別委員会

財源の確保に一段と努力されたい② 補助金行政を更に検討は正された③ 中小零細企業者のために、抜本的な融資制度を確立されたい④ 雨水による水害に対し、緊急対策をたてられたい⑤ 学校給食の改善と給食費の公費負担の実現に努力されたい⑥ 下水道工事に伴う被害者対策に万



# 共産党

反対

施策をたてられたい。

本予算は、同和対策審議会答申をあたかも法のごとく、憲法より優先して考えたり、荒川河川敷の利用を条例もつくりず民間会社にまた貸ししているなどは、法に違反していると云わざるを得ない。また、区長の姿勢は、地方財政を圧迫している総需要抑制政策に対決する姿勢でない。

# 民社党

賛成

よって、次の事項を指摘し一般会計に反対、国保、用地特別会計に賛成する。① 区長、議長の交際費等を明らかにし、経費の節約をはかるべきである② 各種補助金に対し、学識経験者などによる第三者機関によって助成基準を明確にせよ③ 福祉予算が減額になっているが、規則、基準にとらわれず弱者救済に当るべきである④ 同和行政執行に当っての窓口一本化、研修制度は、憲法、地方自治法に反し違反している。早急に改めよ。



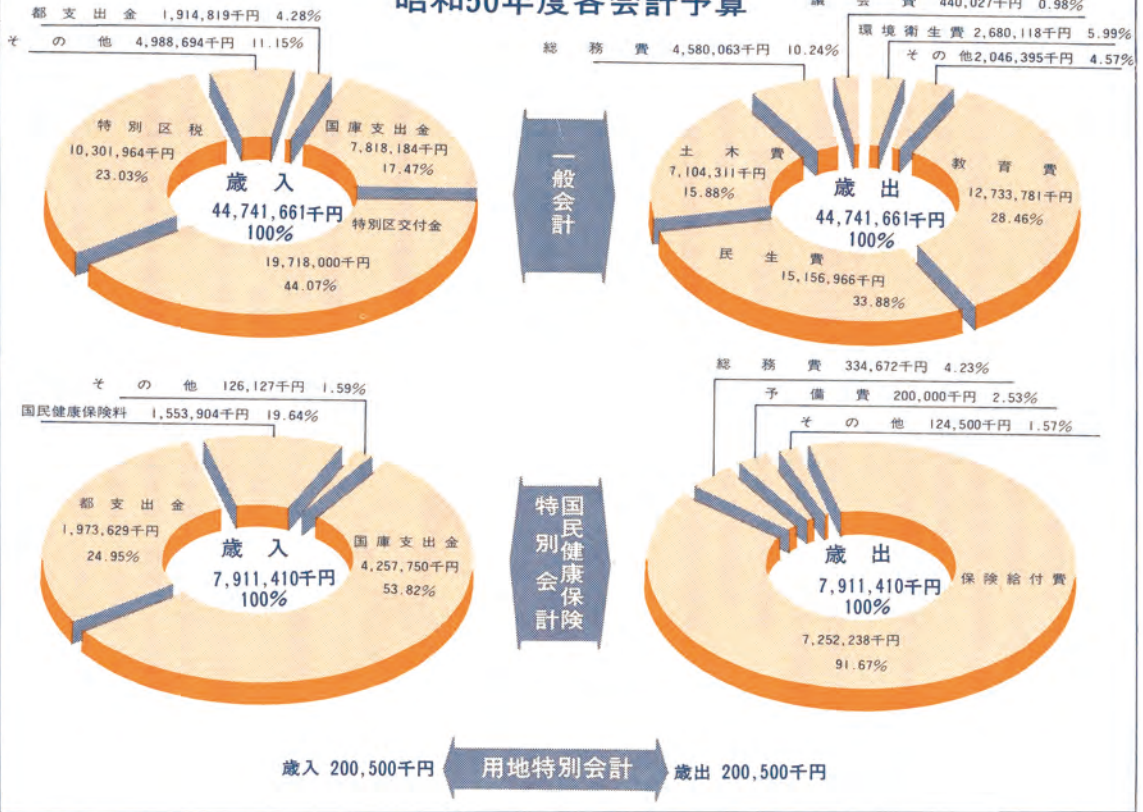
次の要望を付し、賛成する。

① 町会、自治会に対する助成金配分に格差がある。格差は正をはかれ。② 今回110団体の老人クラブ助成が予算化されたが、未組織地域が相当数あると想定される。クラブ結成を積極的にはかれ③ 積極的に区民消防隊を支援し、自治会と連携を保ち効果的な活用をはかれ。



◇ ◇

昭和50年度各会計予算



意見書 (要旨) 要望書

中小企業救済に関する意見書

中小企業は、急激な経済変動によって資金需要のひっ迫をきたし倒産、人員整理などに追い込まれている。中小企業緊急対策として次の事項を政府に要望する。

① 政府系三金融機関の融資量の大幅拡大、債務返済猶予、信用補充制度の円滑化、零細企業向けの低利融資の拡大、不況業種への特別滞貸金融② 下請代金支払遅延等防止法の厳正運用③ 中小企業関連公共事業の緩和、受注制度改善④ 税制改善

**寡婦雇用制度の法制化促進に関する意見書**

突発的な事故や災害等で主たる働き手である夫をなくした母子世帯が増加している。これら母子世帯の貧困防止と子女の教育権確立は、寡婦への安定した職場供給が前提であると考える。よって、寡婦雇用を社会的に位置づけるために、国や地方公共団体等が優先的に寡婦雇用をはかるよう、これが法制化を要請する。

**がけ川一級河川指定廃止に関する要望書**

がけ川地区(六木町1番地先)は、大樹が繁茂し、つりの楽しめる自然の残された地区である。しかるに、隣接、八潮市は、対岸に下水処理場を建設すべく都

県界の確定と河川改修案を提示してきた。計画案は、がけ川に処理水を放流する計画になっており、これが実施された場合、自然が破壊されることは火を見るより明らかである。よって、特別委員会で検討した結果、がけ川流域開発に反対し、一級河川指定廃止を強く要望する。

**地下鉄千代田線車庫線(綾瀬駅-車庫)の早期営業線化に関する要望書**

本件については、しばしば要望してきたところであるが重ねて要望する。

① 当区の東北部地域は、区画整理事業の実施に伴い、共同住宅等が建設され人口が急増している。については、当該地域住民の利便に供すべく、車庫線の営業線化をはかられたい② 谷中二丁目駅建設予定用地に、早急に新駅を建設されたい。

**23 特別区の財政権確立に関する要望書**

左記を政府に要望する。

① 特別緊急交付金を交付されたい② 大都市合算の規定を廃し、大都市分の交付金を交付されたい③ 超過負担を解消し、特に、対象者、数量差の改善を行ない事業の実態に見合う交付金を交付されたい④ 地方交付税率を引き上げられたい。

**特別区の財政権確立に関する要望書**

左記を都知事に要望する。

① 義務教育施設整備(急増児童、生徒の収容対策)事業に十分な財源措置をされたい② 区間の格差是正措置と自主財源格差の是正措置を図られたい③ 特別区振興基金制度の早期実施と基金枠確保を図

がけ川地区(六木町1番地先)は、大樹が繁茂し、つりの楽しめる自然の残された地区である。しかるに、隣接、八潮市は、対岸に下水処理場を建設すべく都

られたい④住民に直結する事務は、民主的に移譲し十分な財源を措置されたい③地方交付税に係る都区合算方式を排除するよう働きかけられたい。

都市計画街路補助258号線と東武伊勢崎線立体交差に関する要望書

東武線に接する補助258号線立体交差はすでに用地も確保されており、道路の有効利用からも早急に架橋されたい。

東武伊勢崎線第35号踏切り存続に関する要望書

西新井六丁目1番地先交通規制要請に関する要望書

島根小正門前信号機設置要請に関する要望書

西伊興町24番先信号機設置要請に関する要望書

北加平町271番地先手押信号機設置に関する要望書

新田二丁目6番17号交差点大型車右折禁止に関する要望書

以上について、関係機関に要望した。

市民の請願陳情

採択されたもの

- 足立郵便局の跡地利用
- 関原小分校の跡地利用(本文前段、中段)
- 北千住駅前自転車置き場の設置
- 庶民住宅建設促進等(3項前段)
- 精神障害者の施設設置等(3項)

- 心身障害児幼児教室の設置促進等
- 老人福祉向上(1項)
- 区道認定Ⅱ六月二丁目15-9先
- 区道整備等Ⅱ古千谷一丁目1先
- 区道整備Ⅱ綾瀬六丁目36先
- 水路整備Ⅱ北加平町174先
- 水路蓋かけ(2件)Ⅱ花畑第三都住内、中川四丁目5先
- モーター様式の旅館規制



- 第八中分校設立促進
- 都立高校建設要請
- 第七中の校庭土盛等
- 中川五丁目住宅地の集団移転等
- 新田二丁目6-17先交差点大型車右折禁止
- 都市計画街路258号線と東武伊勢崎線立体交差促進
- 交通規制要請Ⅱ西新井六丁目1先
- 信号機設置要請(2件)Ⅱ島根小正門前、西伊興町24先
- 手押信号機設置Ⅱ北加平町271先
- 扇大橋北詰バス乗入れ促進

不採択となったもの

- 中小業者助成等(3項)
- 綾瀬駅西口自転車置き場設置
- 老人福祉向上(3・5・6項)
- 失対労務者賃金値上げ要請等(2件)
- 関原分校裏通り交通規制
- (理由)Ⅱ以上請願の趣旨にそいかねる。

継続審査となったもの

- 公園等の設置Ⅱ梅田八丁目8内
- 私立学校学費負担軽減等要請(2項の1)
- 私立幼稚園私費負担軽減(2件)
- 公営立会演説会等の区条例制定
- 王子-新田間におけるバス代引下げ要請(1項)
- 全国全産業一律最低賃金制法制化要請
- 全国全産業一律最低賃金制要請
- 足立郵便局移転計画に伴う跡地利用
- 税制改善等要請

用地取得調査特別委員会

(3月28日設置)

- ◎安達 正興 浅見 喜一郎
  - 白石 恭三 常田 進
  - 渡辺 康信 向後 昭三
  - 田口 三五郎 岡安 孝明
  - 井上 市三郎 宮原 進
  - 榊原 茂 神谷 康信
  - 近藤 弥之吉 白石 正輝
- (◎委員長) (○副委員長)

- 中小業者助成等(1・2・4・5項)
- 児童遊園の設置Ⅱ千住宮元町地内
- 児童遊園の区移管(都営本木第二団地内)
- 庶民住宅建設促進等(1・2・3項後段・4・19項)
- 中小業者金融助成等
- 高齢者事業団足立支部設立
- 老人医療保障
- 成人病無料検診等(1項)
- 建設国保組合に対する国庫・都費補助等の増額
- 看護婦不足の解決等
- 精神障害者施設設置等(1・2項)
- 生業つなぎ資金常時貸付金の増額等
- 失対労務者年度末手当支給
- サウナ開設反対Ⅱ千住二丁目31
- 日商岩井竹の塚マンション建設反対
- 日商岩井竹の塚マンション建設促進
- 北部地域に幼稚園設置
- 旧水戸街道の交通規制
- 首都高速葛飾川口線の環境改善
- 牛田堀土揚敷占用地の払い下げ促進
- 補助街路第258号線建設促進

あとがき

この一年間、区議会の動きをできるだけ判りやすく、区民の皆さんにお伝えしようと努力してきました。任期を終り新編集委員に引き継ぎをしますが、今後ともご愛読下さい。委員長鈴木金治郎、副委員長、安達正興、渡辺修次、委員宮原進、浅見喜一郎